

京都市区役所事務分掌規則の一部を改正する規則を公布する。

平成31年3月29日

京都市長 門川大作

京都市規則第142号

京都市区役所事務分掌規則の一部を改正する規則

京都市区役所事務分掌規則の一部を次のように改正する。

第1条第1項の表北区役所及び下京区役所の款中「北区役所」の右に「，中京区役所」を加え，同款保健福祉センターの項中「子育て相談係長」を「子育て相談係長 子育て支援係長」に改め，同表上京区役所の款中「上京区役所」の右に「及び東山区役所」を加え，同款保健福祉センターの項中「子育て相談係長」を「子育て相談係長 子育て支援係長」に改め，同表左京区役所の款保健福祉センターの項中「子育て相談係長」を「子育て相談係長 子育て支援係長」に改め，同表中京区役所の款及び東山区役所及び西京区役所の款を削り，同表山科区役所の款保健福祉センターの項，南区役所の款保健福祉センターの項及び右京区役所の款保健福祉センターの項中「子育て相談係長」を「子育て相談係長 子育て支援係長」に改め，同款の次に次の1款を加える。

西京区役所	地域力推進室	総務・防災課長 まちづくり推進課長	庶務係長 地域防災係長 調査係長 企画係長 事業係長 広聴係長 振興係長	
	区民部	市民窓口課	記録係長 窓口係長	
	保健福祉センター	健康福祉部	健康長寿推進課	地域支援係長 健康長寿推進係長 高齢介護保険係長
			障害保健福祉課	障害難病支援係長
			生活福祉課	管理係長 保護第一係長 保護第二係長
			保険年金課	資格係長 徴収推進係長 保険給付・年金係長
子どもはぐ	子どもはぐ	子育て推進係長 子育て相談係		

		くみ室	くみ課長	長 子育て支援係長
--	--	-----	------	-----------

第1条第1項の表伏見区役所の款保健福祉センターの項中「子育て相談係長」を「子育て相談係長 子育て支援係長」に改める。

第6条第3項健康福祉部の款保険年金課の項第10号中「(区長に権限が委任されたものに限る。)」を「及び年金生活者支援給付金の支給に関する法律第25条第1項に規定する年金生活者支援給付金に関する事務のうち区長に権限が委任されたもの」に改める。

第6条第3項子どもはぐくみ室の款第18号を同款第19号とし、同款第17号の次に次の1号を加える。

- (18) 児童福祉法による助産の実施，母子保護の実施並びに助産の実施又は母子保護の実施に要する費用の賦課，減免，調定及び徴収に関すること。

附 則

この規則は，平成31年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)